

平成30年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課税しています。

平成30年度における都市計画事業等及びこれに充当した都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	30年度決算額
1 款 市税 5 項 都市計画税	286,868

歳出 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	30年度決算額	都市計画税 充 当 額	充当率%
7 款 土木費	649,533	254,251	88.63
4 項 都市計画費			
1 目 都市計画総務費	15,977	6,407	2.52
2 目 街路事業費	27,275	1,221	0.48
3 目 公共下水道費	554,251	232,360	91.39
4 目 公園費	51,743	14,136	5.56
5 目 都市下水路費	287	127	0.05
12 款 公債費 (都市計画事業分)	77,790	32,617	11.37
計	727,323	286,868	100.00

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。